

次のとおり企画競争に付する。

令和7年2月26日  
岩手県知事 達増 拓也

## 1 企画競争に付する事項

令和7年度外国語教育推進事業労働者派遣業務

## 2 企画競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 岩手県から、一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成23年10月5日出第116号）に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条による許可を受けている者であること。
- (5) 業務実施の主体として、本件の業務と同等の業務を確実に履行した実績を有する者であること。

## 3 契約予定人の選定方法

選定委員会で技術提案書の評価を行い、最高得点者1者を契約予定人として決定する。

## 4 企画競争説明書を交付する日時及び場所

- (1) 交付日時  
令和7年2月26日（水）から3月6日（木）までの閉庁日を除く午前9時から午後5時までとする。
- (2) 交付場所  
〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁舎10階  
岩手県教育委員会事務局 学校教育室（電話019-629-6140）  
※ 説明書は、岩手県のホームページからも取得できること。  
なお、郵便での交付は行わないこと。

## 5 企画競争に係る説明会の開催

企画競争に係る説明会は開催しない。

## 6 企画競争への参加を希望する者に求められる事項

この企画競争への参加を希望する者は、この公告に示した企画競争参加資格を有することを証明する書類及び企画競争説明書に示す書類を令和7年3月6日（木）午後5時までに4（2）の場所に提出しなければならない。

## 7 技術提案書の提出期限等

- (1) 提出期限  
令和7年3月12日(水)午後5時必着
- (2) 提出場所  
4(2)の場所
- (3) 提出方法  
直接持参又は郵送

## 8 企画提案会の開催

- (1) 開催日  
令和7年3月17日(月)
- (2) 開催場所  
岩手県庁舎(〒020-8570 盛岡市内丸10番1号)10階 学校教育室分室

## 9 技術提案書の無効

企画競争参加資格を満たさない者及びその他企画競争の参加条件に違反した者の技術提案書は無効とする。

## 10 その他

- (1) 技術提案書の提出及び企画提案会の参加費用等は提案者が負担する。
- (2) 選定委員会の審査員は公表しない。
- (3) 6により提出された書類を審査した結果、参加資格を満たすと認められた者に限り技術提案書を提出できるものとする。
- (4) 令和7年度岩手県一般会計予算が議決されなかった場合等にあつては、本件業務委託手続について停止の措置を行うことがある。